

改葬許可申請書

死亡者の本籍	
死亡者の住所	
死亡者の氏名	
死亡者の性別	男 女
死亡年月日	年 月 日
埋葬又は火葬の場所	
埋葬又は火葬の年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
改葬の理由	墓地新設のため
改葬の場所	
申請者の住所	
申請者の氏名	
死亡者との続柄	

上記の通り改葬許可を受けたく墓地埋葬に関する法律第5条及び同施行規則第2条により申請いたします。

令和 年 月 日

申請者 \_\_\_\_\_ 印

千葉県船橋市長 松戸 徹 あて

※改葬許可証の当日発行は出来ませんので、ご了承ください。

役所使用欄 課長 補佐 補佐 係長 係員

処理経過票

起案・供覧開始	令和 年 月 日	公印使用承認	文書審査
決裁	令和 年 月 日		
施行	令和 年 月 日		

簿冊名	改葬許可申請書原簿綴		
文書番号	船戸第 号	保存期間	10年

## (改葬許可書の申請について)

### (1) 墓地管理者からの証明

お骨が埋葬してある墓地を管理している人（お寺、霊園等）から埋葬若しくは埋蔵又は収蔵の事実を証明する書面の発行を受けてください。なお、書面の発行と改葬の手続きについては、事前に墓地を管理している人とご確認してください。

### (2) 改葬許可書の提出先

前記証明書を用意の上、現埋葬先の市区町村の担当課へ書類を提出し、改葬許可書の交付を受ける。死亡者の本籍が提出する市区町村にない場合は、死亡者の死亡記載のある戸籍謄本を持参して頂くと円滑に改葬許可書を交付できます。

### (3) 証明発行の時間

証明書の交付には1週間前後のお時間をいただいております。余裕を持ってご申請くださいますようお願いいたします。

### (4) 土葬骨の場合は、申請書が異なりますので、お尋ねください。

#### ( 申 請 書 記 入 の 仕 方 )

死亡者の本籍	死亡した当時の本籍
死亡者の住所	死亡した当時の住所
死亡者の氏名	
死亡者の性別	該当する性別を○で囲んでください。
死亡年月日	
埋葬又は火葬の場所	現在埋葬してある墓地の所在地及び名称
埋葬又は火葬の年月日	埋葬した日を記入
改葬の理由	墓地新設のため 等
改葬の場所	改葬する新しい墓地の所在地及び名称
申請者住所	
申請者氏名	
死亡者との続柄	死亡者からみた申請者との続柄

上記の通り改葬許可を受けたく、墓地埋葬等に関する法律第5条第2項及び同施行規則第2条により申請します。

令和 年 月 日

申請者

署名

Ⓜ

墓地所在地の市区町村長 様